

おもてなし

平成28年度事業計画並びに収支予算が承認されました

平成28年3月29日に開催されました通常議員総会におきまして、平成28年度事業計画並びに収支予算をご承認いただきました。その概要につきましてお知らせいたします。

平成28年度 基本的な事項

宮津市においては、地域経済力を高める「自立循環型経済社会構造への転換戦略」、人口減少に歯止めをかける「定住促進戦略」に挑戦する宮津の再生を謳っている。

そのような中で、当所が担う重要な役割は、中・小規模企業の成長発展のみならず、事業の持続的発展、そして地域経済の活性化に資する事業への支援、さらには天橋立を擁する地域としてその強みを活かす活動と考えており、次のような事項を基本に取り組みでいく。

- ①会議所の使命達成に向けた運営基盤の強化について、事業を整理し見直しする。
- ②中・小規模企業の経営発達支援事業に注力し、また、事業承継者、起業・創業者、第二創業者の育成について取り組む。
- ③地域振興と共にまちづくりを検討し実施する「宮津まちづくり会議」、そしてMade in宮津の商品開発他宮津の誇りを創る「宮津農水商工観連携会議」を促進する。
- ④会員との接点である広報活動を見直して充実・強化していく。
- ⑤当地にとって大きな観光資源である天橋立の世界遺産登録に向けて取り組む。

その他、取り組まなければならない多くの事業についても、重要度を加味して役職員一同、会員の声を真摯に受け止め、会員企業の繁栄、地域経済の活性化に向けて挑戦していく。

平成28年度 主な事業・予算

- 【観光振興に関する事業】 1,300千円
観光関連行事、その他観光振興事業
- 【運営に関する事業】 1,300千円
役職員研修、三役会・常議員会開催、部会・委員会開催
- 【商工振興に関する事業】 750千円
まちづくり事業他商工振興事業等
- 【労務に関する事業】 600千円
従業員表彰、各種検定試験他労務関連事業
- 【地域振興に関する事業】 420千円
宮津農水商工観連携事業、宮津まちづくり事業、広域地域振興事業他地域振興事業
- 【経営改善普及事業】 40,723千円
講演会・講習会、経営・税務・労務・金融・新規開業等相談、産業ビジョン推進、中小企業応援隊事業等
- 【共 済 事 業】 7,100千円
生命共済、労働保険、小規模企業共済等

宮津商工会議所開館時間変更のお知らせ

平成28年4月1日より、宮津商工会議所では、来館者の状況及び社会情勢を踏まえ、以下のとおり開館時間の変更をいたしました。

今後とも会員の皆さまはじめ地域の方々に気軽に活用いただける商工会議所を目指していきたく思っております。引き続きご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

- 開館時間 午前8時30分～午後5時30分
- 開 館 日 平日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始は除く)

宮津カレー焼きそば会からのご報告

宮津小学校5年生から取材を受けました!!

去る1月21日(木)宮津小学校5年生9名の総合学習「大好きな私たちの町、宮津市」の中で、「宮津カレー焼きそば」について取材を受けました。取材は、宮津カレー焼きそば会会長のカフェ・レスト絵梨奈にて行われ、宮津カレー焼きそばの歴史、「ドライ～ウェット～つゆだく」のバリエーション、材料や調理方法、宮津商工会議所との取り組みなどについて質問に答えました。

当会は、今後も宮津カレー焼きそばがより一層、市民に愛されるグルメになるよう取り組んでいきます。



宮津カレー焼きそばMAPが完成しました!!

宮津カレー焼きそば会では、宮津カレー焼きそばの魅力地域内外へ発信し、ご当地グルメとして定着させることを目的に「宮津カレー焼きそばMAP」を作成しました。

MAPには、宮津カレー焼きそばの歴史に加え、「汁気のドライ&ウェットチャート」と題し、カレー焼きそばの汁気を基準に会員店舗をチャート化して店舗情報を掲載しています。皆さん、MAP片手に好みの味を探しにいきましょう!!



宮津商工会議所・天橋立観光協会他で手に入ります。

お問い合わせ先：宮津農水商工観連携会議（商工会議所内事務局） ☎0772-45-1106

労働保険のお知らせ！ 事業主の皆様

平成28年の年度更新の申告・納付期限は **6月1日(水)～7月11日(月)** です。

尚、労働保険料等の算出方法は変わりません。(平成27年4月1日～平成28年3月31日の期間の申告)

又、昨年度と同様に石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告納付も併せてお願いします。

◎労働保険事務組合 事務委託事業所様

当所労働保険事務組合で事務委託をお受けしている事業所の皆さまにおかれましては、申告・納付等の手続きを当事務組合が代行いたしますので、後日、**当所から郵送する書類のみ**、期日までに当所へご提出いただきますようお願いいたします。(期日：平成28年5月6日(金)必着)

◆保険料を分納されている場合

納期限(口座振替日)	対象事業所	3回分納		
		第1期	第2期	第3期
	労働保険事務組合事務委託事業所	8月8日	11月1日	翌年1月31日

◎平成28年度の雇用保険料率が引き下げられました。

(平成28年4月1日～平成29年3月31日まで)

事業の種類	①労働者負担分	②事業主負担分	①+②雇用保険料率
一般の事業	4/1000	7/1000	11/1000
農林水産・清酒製造業	5/1000	8/1000	13/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	14/1000

※詳しくは、厚生労働省HPにてご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000119421.pdf>

平成28年度 宮津商工会議所施行検定試験のご案内

◇珠算検定試験

	施行期日	申込受付期間	申 込 先
第207回 (1~6級)	H28. 6. 26 (日)	H28. 4. 18 (月) ~ H28. 5. 24 (火)	宮津商工会議所 ☎ 0772-22-5131
第208回 (1~6級)	H28. 10. 23 (日)	H28. 8. 15 (月) ~ H28. 9. 21 (水)	
第209回 (1~6級)	H29. 2. 12 (日)	H28. 12. 5 (月) ~ H29. 1. 10 (火)	

◇簿記検定試験

	施行期日	申込受付期間	申 込 先
第143回 (1~3級)	H28. 6. 12 (日)	H28. 4. 4 (月) ~ H28. 5. 13 (金)	宮津商工会議所 ☎ 0772-22-5131
第144回 (1~3級)	H28. 11. 20 (日)	H28. 9. 12 (月) ~ H28. 10. 21 (金)	
第145回 (2~3級)	H29. 2. 26 (日)	H28. 12. 19 (月) ~ H29. 1. 27 (金)	

*簿記検定試験につきましてはインターネットでの申し込みも受け付けています。
詳細及び申込は、当所ホームページをご覧ください。

大学が取り組む地方創生「京都芸繊維大学COC+事業」って？

COC事業とは、大学が新たな人材育成プログラムを展開し地域産業の活性化や地域課題の解決に努めようという取り組みで、文部科学省が2013年度に始めた「地（知）の拠点整備事業」の略称です。京都府北部地域においては、京都工芸繊維大学（工織大）が、舞鶴工業高等専門学校（舞鶴高専）とともにこの事業を実施してきました。

こうした動きをさらに発展させる形として工織大は、2015年10月に新たに福知山キャンパスを設置し、地域産業を支える理工系人材育成の新しい学部プログラム「地域創生Tech Program」の取り組みが始まり、文科省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」として採択されました。

人口流失が進む北京都（府北部・中部）を中心として、京都府全体の地域創生を担う人材育成を国公私立大学・高専（工織大、京都府立大学、京都学園大学、舞鶴高専）の連携により推進するこの取り組みは、自治体や企業などと力を合わせて、魅力的な“仕事の場”を生みだしつつ、地方創生の中心となる“ひと”を育てて活躍できる人材を北部地域に返す新たな仕組みとして期待されているところです。

経営者の 退職金

小規模企業共済制度が変わります!!

平成28年4月1日に以下のとおり制度が改正されました。

－ 改正のポイント －

- 【1】これまでよりも多くの共済金を受け取れるようになります！
 - 個人事業主の方が配偶者やお子様に事業を全部譲渡する場合（事由：準共済→A共済）
 - 共同経営者の方が配偶者やお子様に事業（共同経営者の地位）を全部譲渡する場合（事由：準共済→A共済）
 - 会社等役員の方（老齢給付の要件を満たさない方）が65歳以上で役員を退任する場合（事由：準共済→B共済）
- 【2】共同経営者の方は、独立後も共済契約を継続できるようになります！
- 【3】分割共済金の支払い回数が年6回に増えます！
- 【4】共済契約者の方が亡くなられた場合に、共済金を受給できる遺族の範囲が広がります！
- 【5】加入者の都合に合わせた掛金の変更ができるようになります。
 - 「事業経営の著しい悪化」などの条件が撤廃され、掛金を減額しやすくなります！
 - 増額時の初回現金納入申込手続きの必要がなくなり、掛金を増額しやすくなります！
- 【6】共済契約の解除の取扱いが緩和されます！

詳しくは、中小企業基盤整備機構のHP（<http://www.smrj.go.jp/skyosai/>）をご覧ください。か、宮津商工会議所（☎0772-22-5131）までお問い合わせください。

宮津商工会議所 ニューストピックス

3/2・23 Seminar

『所得税・消費税個別相談会』を開催

3月2日に所得税、23日に消費税の個別相談会を開催。高岡税理士及び当所経営支援員が申告指導や記帳指導など会員等の税務相談に応じた。

3/15 Visit

女性会 関西電力(株)大飯発電所を見学

女性会会員7名が関西電力(株)大飯発電所を見学。厳戒な警備体制の中、原子力による発電の仕組み、安全対策等の説明を聴講した。



3/16 Seminar

『感染症等危機管理セミナー』を開催

大阪検疫所から講師を招き開催したセミナーには、約30名が参加。ブラジルで流行しているジカウィルスの危険性や感染症の対処法についての内容に、受講者も熱心に耳を傾けた。



女性会より

女性会では、今回の見学のような自己研鑽の事業等を開催しております。また、随時会員を募集しておりますので、加入を希望される方は、商工会議所（☎0772-22-5131）へご連絡ください。

平成28年3月分（4月納付分）からの健康保険料率・介護保険料率について

平成28年度改定後の健康保険料率及び介護保険料率は、以下のとおりとなります。

健康保険料率 10.00% (-0.02%)

介護保険料率 1.58% (変更なし)



当所会費納入のお願いとお知らせ

平成28年度第1期分会費口座振替日は、

5月25日となります。

※口座振替でない方につきましては、口座振替の会費納入をお勧めいたしております。手続きに関しましてはお電話にてお尋ねください。（☎0772-22-5131）



退職のご挨拶

私儀 この度三月三十一日をもって宮津商工会議所を定年退職いたしました。昭和五十四年より永きにわたり大変お世話になりました。会員の皆様方を始め関係各位の心温まるご指導ご鞭撻をいただき、お蔭をもちまして大過なく今日を迎えることができました。これもひとえに皆様方のご厚情の賜と深く感謝いたしております。今後とも、宮津商工会議所の運営にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。末筆ではございますが、皆様方のご健勝とご活躍を心からお祈りいたしまして、略儀ながら書中をもってご挨拶がたがたお礼申し上げます。
平成二十八年四月
小牧孝三郎（前経営相談課長）

宮津商工会議所青年部新入会員募集中！！

あなたも宮津商工会議所青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展、また自己のスキルアップに役立ててみませんか？ そして一緒に宮津を盛り上げましょう！！

お問い合わせ：0772-22-5131（事務局：矢野）

